

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成26年7月1日～平成26年11月7日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	白井市立南山保育園 シロイシリツミナミヤマホイクエン		
所 在 地	〒270-1423 千葉県白井市南山1-7-1		
交通手段	(電車) 北総白井駅 徒歩15分 (バス) 市内循環バス ナッシ 号 南山中学校下車 徒歩3分		
電 話	047-491-1413	F A X	047-491-1419
ホームページ	http://city.shiroi.chiba.jp/		
経営法人	白井市		
開設年月日	昭和56年6月1日		
併設しているサービス	一時保育、子育て支援センター事業 平成21年4月1日新園舎入所(移転)時から併設		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	10	15	25	30	30	30	140		
敷地面積	3800.71m ²			保育面積		1598.3m ² (園庭含む)			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診・歯科健診・ぎょう虫検査、身体計測・衛生検査								
食事	自園調理 完全給食(アレルギー除去食・代替食)								
利用時間	保育園 平日(7:00~19:00)土曜日(7:00~17:00) 一時保育(8:30~16:30)子育て支援センター(9:00~15:30)								
休 日	日曜日、祝日、年末年始								
地域との交流	小・中・高校生の交流や職業体験、ありの実お話し会								
保護者会活動	父母の会(行事のお手伝い)								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		29	41	70
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	40	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	保育園...白井市役所(保育班) 一時保育...電話、直接 子育て支援センター...電話、直接	
申請窓口開設時間	保育園(平日8:30~17:30) 一時保育(平日9:00~16:00) センター(平日9:00~16:30)	
申請時注意事項	白井市在住である事	
サービス決定までの時間	保育園...入所2週間前から	一時保育・センター...当日から
入所相談	保育班 窓口	
利用代金	保育園(前年の所得税額、子どもの年齢)・一時保育(年齢)・センター(無料、材料費)	
食事代金	保育園...保育料に含まれる	一時保育...300円
苦情対応	窓口設置	保育班・相談室・保育園
	第三者委員の設置	高尾公矢(聖徳教授) 薄井哲子(社会福祉士)

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(理念) ・子ども一人ひとりの育ちを支援し、保護者や地域に信頼され、愛される保育園を目指す (方針) ・豊かな人間性を持った子どもを育成する</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none">・産明け保育（57日目～）実施しています・一時保育、子育て支援センター事業を実施しています・園庭開放、園内見学を実施しています・父母保育参加、祖父母参観を実施しています・アレルギー除去食や代替食の提供をしています
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>http://city.shiroi.chiba.jp/</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

白井市立南山保育園

評価機関 NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. 全身運動の遊びや食事等を通して丈夫な体作りを目指している

アスレチックや雲梯等のある公園も、4～5歳児が徒歩15分程度で行ける所に何か所もあり、3歳児後半からの子どもは平均週2回程度訪れている。園庭では、全年齢が日々外遊びを中心に、固定遊具を使った遊びや走る、追いかける、潜る、跳ぶ等様々な全身運動を楽しみながら過ごす時間を日課に組み込んでいる。又、週1回全年齢の体操デーを位置づけた活動を取り入れている。日中、十分体を動かして過ごした後の食事は、お代わりで食べたいものを選び殆どのクラスで残菜がない状態である。「食の大切さを知り、健全な心と体を育む」ことを目標に「食育年間計画」を作成し、毎朝、5歳児と栄養士と一緒に、玄関の「食育ボード」に今日の献立食材のイラストをエネルギー・ビタミン・蛋白の所に張り付け、食材と献立への関心を高める工夫がされる等の保育内容で丈夫な体作りを目指している。

2. 身近な自然環境を活用する中で豊かな感性と人への思いやりを育てている

園庭にある畑周辺の草むらには、バッタ等の虫類がいて子どもたちの格好の探索活動の場となっている。散歩で行く公園には、季節に応じた樹木の形態や葉の変化を見る、昆虫探し、実を集める等をして、子どもが見る、触る、嗅ぐ、触れる等で感覚や感性を育てている。散歩コースの中に消防署やプラネタリウム館もあり、生活を守ってくれる人に気付いたり宇宙への関心を高めている。行く途中で出逢う人々や施設職員との挨拶や態度等を自然に身につける機会となっている。異年齢での散歩もあり、小さい子への面倒を見る、気づかいをする等人への関心と思いやりを培っている。保護者アンケートの「自然に触れたり地域に関わり楽しんでいるか」に94%と高い評価を得ている。

3. 子どもの健康管理をきめ細かく行い感染症や疾病予防に努めている

日々の連絡帳を通して子どもの体調の変化を把握すると共に、保護者からの聞き取りと看護師が朝、各クラス巡回で健康状態の把握を行い、変化のある場合は職員に伝達し、その後の観察や活動への配慮事項としている。乳児突然死症候群の予防として、昼寝時の観察は0歳児が5分おきに、1歳児は10分おきに見回りうつぶせ寝で無いかを確認・記録すると共に、うつ伏せの場合は体位を変える等で防止に努めている。感染症対策として、1歳以上児からの手洗い・嗽・歯磨きの励行と冬場のインフルエンザの流行期には手指の消毒を親子で実施し疾病の予防に万全を期している。風邪や発熱で欠席する子どもの率が、年齢が上がるると共に低くなり、4～5歳児ではクラス全体で月平均1.5から2日程度となっている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 内部研修の充実を図ることが大いに期待したい

研修の充実を課題として、外部研修の参加と内部研修の充実を計画し、また、個人別研修履修歴を管理している。現状は子ども数の増加と職員体制の維持に余裕が無く、外部研修への派遣が少なく、内部研修による共有化も少なくなっている。特に非常勤職員の研修参加が少ないのが現状である。園の重要保育目標に必要な研修を年間計画として設定し、園を代表して一人外部研修に参加し、内部研修の講師を務める等実施可能な策を考え、内部研修の充実を図ることが求められる。

2. 常勤・非常勤全員で話し合い園の重要保育目標を共有化する事が望まれる

園の理念・方針・目標はクラス毎掲示し、保育課程や指導計画として具体的に展開されている。園長・副園長の考える重点保育目標「豊かな人間性を持った子ども」「思いやりのある子ども」「挨拶や人とのかわりを楽しむ子ども」「自分で考えて行動できる子ども」「元気で明るい子ども」「保護者と良いことも悪いことも何でも話せる信頼関係」等について、全職員で話し合い目標を共有化し、指導計画等を見直すことを期待したい。

3. 日誌記録の改善により理念や目標の実践力の向上を期待したい

毎日の実践記録である保育日誌の評価・反省記録の内容を改善し、園の重点保育目標のねらいについての実践を毎日記録することが望ましい。園の重点保育目標は豊かな人間性や思いやり等、心の成長を重視しているため、子どもの心の成長と保育士のかかわりについて、毎日ふりかえり評価・反省することで目標の実践力が向上する事と期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受けるにあたり、評価項目をグループで話し合う中で、日々の保育を振り返ったり、お互いの意見を出し、話し合う良い機会になりました。また、保育の中で行っている子どもとの関わりや保護者との信頼関係づくりなど、改めて見つめ直す事が出来ました。今回の第三者評価の結果を全職員でしっかり受け止め、気付かされた事、指導頂いた事を、今後の保育に活かせるように、努力していきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3		
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				124	5

項目別評価コメント

評価機関 NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p> <p>(評価コメント) 保育理念と保育目標・保育方針をホームページや入園説明会資料に掲載し、また、各クラスの目立つところに掲示している。保育目標についてはさらに詳しく「豊かな人間性を持った子ども」「思いやりのある子ども」「挨拶や人とのかかわりを楽しむ子ども」「自分で考えて行動できる子ども」「元気で明るい子ども」「保護者と良いことも悪いことも何でも話せる信頼関係」と園長・副園長は考え指導している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p> <p>(評価コメント) 保育課程と指導計画の作成時に、園の理念・方針・目標を確認し、具体的に展開することで理解が深まる様に努めている。理念・方針・目標の実践面では、重点保育目標等をクラス毎で話し合い、全職員の合意のもとで重点保育目標を見直し明確に認識する必要がある。また、重点保育目標について職員の関わり方を日誌等の振り返りで職員間で話し合う事を期待したい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p> <p>(評価コメント) 4月の保育説明会で、今年度南山保育園の方針と取り組みとして、理念・方針・目標を掲げ、重点取り組み課題を説明している。クラス懇談会、保育参加、個人面談等の機会には、さらに具体的に実践面での取り組みを説明している。保護者向けアンケートの結果は73%の方が「目標等知っていますか」の設問に「はい」と回答しているが、26%の方が「いいえ」「どちらともいえない」と回答されているので、次回の説明会では重点保育目標について詳しく説明し、保育士と保護者の共同目標として認識することを期待したい。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p> <p>(評価コメント) 市の次世代育成支援地域行動計画(しろい子どもプラン)に基づき、待機児童対策、地域子育て支援計画を実行している。当園の課題として、研修の充実(特に非常勤の方の研修)、重点保育目標の共有化、配慮のいる子どもへの支援力向上、日誌記録内容の改善、保護者との対話と信頼関係の向上等、5つの課題を重要課題としている。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p> <p>(評価コメント) 会議として職員会議、クラス会議が行われ、課題や方針を決定する時はその都度職員会議を開催し全員の意見を聞くようにしている。職員会議ではクラスリーダー格が代表として参加し、クラスの意見を伝え、また、全員に伝達している。職員数は常勤・非常勤合わせて70名と多く、計画や課題の決定プロセスが全員に周知されていないとの反省が有るので、文章の配布のみでなく、話し合いの機会を増やす等、周知・徹底方法を改善する事が望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p> <p>(評価コメント) 職員モチベーションの向上を図るために、園長・副園長が配慮していることは、職員の主体性を尊重し押し付けない 研修に力を入れて問題解決力の向上を図ること 人間関係に配慮した配置でチームワークを高めること 何でも相談しやすい雰囲気をつくり悩みのありそうな場合には声をかける 全職員に声をかける 成長した場面では声をかけ褒める 新人は主任のクラスに配置しOJT指導に力を入れる 保護者との信頼関係を築く等である。</p>

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)市の公務員倫理規程の研修、児童憲章・子どもの権利条約・児童虐待防止等権利擁護等の研修、勤務の心得や接遇マニュアルの配布、保育士倫理綱領、個人情報保護方針等に基づいて行動する様に努めている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)市の人事評価方針に基づいて、人事考課制度と目標管理制度に基づいて職員の評価と育成を図っている。目標管理制度では、園長・副園長・主任・一般職で等級や役職により役割と責任が明確にされている。個人別職務内容表により職務内容は時期や内容を自己申告し、達成状況を自己評価し、評価結果に基づき園長が面接を行い評価している。保育専門領域についての評価項目は今後、重点保育目標に合った評価項目を設定し、非常勤も含めて評価し育成を図ることが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)総務課が正職員については時間外労働や有給休暇取得状況を把握し適正に運営されている。非常勤職員は保育課が把握し適正運営に努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)正職員は目標管理制度の導入により、個人別目標を明確に出来ている。非常勤職員も個人別目標を明確にすることが望ましい。研修は外部研修(遊び、発達理解、リスクマネジメント、発達障害、食物アレルギー等)に希望者が参加し、園内報告により情報共有を図っている。子どもの数と職員体制から外部研修に参加することが困難な現状を解決するため、園内研修を充実し、園の重点保育目標に照らして優先順位の高い研修を年間計画として作成する必要がある。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)職員による、子どもの主体性や意思を尊重した支援の在り方については、現場で主任やクラスリーダーが指導している。また、クラスミーティングでの話し合いにより相互に指摘し合い支援の質の向上を図っている。また、ストレスの多い社会の現状を踏まえて、虐待防止等の権利擁護研修を行い、保護者の支援力向上に努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)市の個人情報保護条例に基づき行われている。入園のしおりには個人情報保護方針・利用目的が掲載され了解を得ている。小学校との連携のための保育所児童保育要録については保育説明会の際文書にて説明し了解を得ている。職員には個人情報保護方針を具体的な事例で必要な都度職員会議にて周知・徹底している。小・中・高生の実習にはオリエンテーションにて説明し徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意見・要望を聞く機会として、父母の会(保護者自身の会)が大凡年2回程度、保護者の意見を収集し園に提案する機会がある。年2回の保育参加時に無記名でアンケートをお願いし、意見・要望を収集している。また、日常的に保護者が保育士に要望等を連絡帳や口頭等により伝えている。今回第三者評価機関による利用者満足調査では多くの要望が寄せられ、また、毎年の実施や集計結果の公開等を要望する声が寄せられたので、園側の積極的な対応を大いに期待したい。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<p>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</p> <p>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</p> <p>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</p> <p>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント)入園のしおりに掲載し、玄関入口付近に苦情解決制度のポスターが掲示され、また、案内チラシ(福祉サービス苦情解決制度利用のご案内)を置いて、保護者が自由に取れるようにしてある。「しおり」には苦情解決責任者、受付窓口担当者、第三者委員の氏名と電話番号が掲示されている。利用者アンケートの結果は「苦情等の窓口の職員を知っていますか」の設問に「いいえ」と回答された方が51%おられ、苦情解決制度の趣旨を再度伝える必要がある。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<p>保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</p> <p>保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</p> <p>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)指導計画に基づく、月間ふりかえりや日誌のふりかえり等で自己評価を行い課題の設定と次回の計画を設定している。園全体の年間ふりかえりは、毎年の年度末に各クラスごとに発表し園全体のまとめを作成している。保育所保育指針による自己評価は実施されていないので、園の重点保育目標等を核に自己評価表の作成が求められる。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<p>業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>マニュアル見直しを定期的に行っている。</p> <p>マニュアル作成は職員の手で行われている。</p>
<p>(評価コメント)昨年マニュアルを全面見直し、「南山保育園マニュアル」を作成し各クラスに設置している。内容は保育士の姿勢、保護者対応、早番・遅番の仕事、土曜日の利用について、緊急時対策、安全点検、保健、アレルギー、一時保育等である。特に安全面は研修や訓練等により周知・徹底を図っている。マニュアルは硬直化しないことが重要なので、常に全職員で見直し意見を出し合い、柔軟な判断力の養成を期待したい。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<p>問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</p> <p>問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
<p>(評価コメント)問い合わせや見学は、保護者の必要とする情報を分かりやすく知らせている。保育園で子ども達が遊んでいる様子を見たい人や、食事の場面を見たい人等、希望に応じ見学時間を設定している。子どもと保育者の様子を近くから見たい人は、保育に支障が無いように配慮しつつクラス内に入っての見学を勧め、離れたの見学が良い人は廊下からという様に、保護者の意向に沿った対応をしている。保育の理念や、保育方針・保育目標等、園概要のプリントを配布し説明すると共に、保護者の知りたいこと不安に感じていることへの情報提供を優先し、不安軽減の説明に努めている。希望に応じ行事予定表や給食献立表・子育て情報等の提供もしている。現在ある園概要のプリントをコンパクトなパンフレット形式に整えると活用度が増すと思われる。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<p>保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</p> <p>説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</p> <p>説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
<p>(評価コメント)入園決定者への説明と個人面談は都合の良い日時を調整し行っている。副園長は、園のしおりに沿って保育目標や行事予定、保育時間・デイリープログラム・健康や給食、個人情報取り扱い等の説明と、園生活に必要で用意する物等は実物を提示し分かりやすいように工夫している。個人面談は保護者記載の発育状況書を基に、副園長や必要に応じ栄養士・看護師等が、授乳や離乳・食事の状況や、アレルギー、かかりやすい病気、睡眠や言葉等の成育状況を詳しく話し合い、園生活に反映するよう双方で確認している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<p>保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</p> <p>子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</p> <p>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
<p>(評価コメント)保育課程は、白井市の3公立保育園の代表担当者を中心に検討し、それを基に各園の意見を反映し3園合同で作成している。作成から5年経過したことであり、各園の独自性が発揮されるよう保育課程の見直しが望まれる。園長を中心に全職員で理念・保育方針・保育目標の根幹を検討する過程の中で、目指すべき保育の方向性や保育観等を共有し、理解が深まることが期待される。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント) 保育課程を基に、0歳～5歳児のクラス毎に年間計画、月、週・日案を作成している。年間計画は、年度初めに各クラスで話し合い職員間で保育の方向性を確認している。月案は現在の子ども姿から、保育の内容・子どもの活動・援助及び配慮事項(環境構成)や共に育つ(社会性)、保護者支援の項目で捉え、週・日案は、ねらいや内容から必要な環境構成や保育者の援助を設定し計画している。その計画を実践して改善に繋げるためには、保育の振り返りを毎日することが求められる。担任全員でねらいに沿って、子どもの育ちで大事にすることや保育者の対応のあり方、環境構成の具体的な確認等の振り返りを日々することで、更なる保育内容の充実が期待される。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</p> <p>子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができる場所用意されている。</p> <p>子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント) 子どもが主体的に遊びに関われるように、職員は指示・命令的な言葉は使わないように共通理解している。「それでいいの」「どうかな」等、保育者や友だちと共に考える、気づかせる対応に努めている。玩具は、絵本・紐通し・パズル・ブロック・ままごと・指人形・カードやかるた・折り紙・ぬりえ、教材等、子どもの年齢や発達・興味に応じて、一人遊びや友達と一緒に楽しむ物等用意している。時間的に遊びを中断しそうな時は、前もって時間を知らせる、一歩引いて満足させてあげる等、保育者の都合を押し付けることのないよう配慮している。職員は、全てが自発的に活動できる環境の設定が出来て無く、時間や環境等も制限することもあるので、見直し改善していきたいと課題意識を持っている。その気づきを基に、恵まれた環境をフルに活用して、好きな遊びを十分楽しめるような玩具の置き方や空間、保育者の係わり方等、職員間で検討し改善することを大いに期待したい。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</p> <p>散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</p> <p>地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント) 各年齢のクラス毎に近隣の遊歩道や公園へ散歩に行き、草花や昆虫と接し気分転換を図っている。公園のアスレチックや雲梯で足腰を鍛え、遊歩道の季節の草花や落ち葉と戯れ自然と触れあう機会を作っている。野外で見つけた蝶の幼虫を虫眼鏡で観察するなど生物の成長を楽しむ保育を行っている。4歳～5歳児は子どもたちが希望するプラネタリウムを鑑賞し、星・宇宙への興味につなげている。また沿線の公園への電車利用により、社会的ルールを学ぶ体験の取り組みを行っている。3歳～4歳児は遊び場のある公園までの小遠足や4歳～5歳児は散歩を兼ねての消防署見学も行い、途中で出逢う地域の人や、消防署、プラネタリウム館の職員との挨拶・会話などを通して地域の人々との関わりが持てる機会を作っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</p> <p>順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</p> <p>異年齢の子どもとの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント) 喧嘩やトラブルの発生時には両方の子どもの話をよく聞き、一方的に善悪を決めつけず、自分たちで考えることの仲立ちと援助を行っている。噛みつきや叩く等の時は、その場で子どもの気持ちを代弁しながら相手の痛みなどをわかりやすい言葉で説明し、他者の気持ちを大切にすることの学びの場としている。2歳児からトイレや手洗い時、三輪車の使用時、すべり台での順番を守る等のルールを身につけ思いやりを育む取り組みが行われている。夏まつりでは3歳～4歳でグループを作り一緒にお店回りをしたり、異年齢の縦割りのグループでの散歩をするなど、異年齢の子どもとの交流を図っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。</p> <p>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</p> <p>個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 「気になる子どもの関わり」の研修会に希望者が参加し、その後園内での伝達研修を実施している。欠席者へは参加者が作成した研修報告書を回覧し実技演習も行い研修内容の周知に努めている。特別な配慮を必要とする子どもや気になる子については、必要に応じて市の子ども発達センターに個別の助言をもとめるなどの連携をとっている。その結果は児童票に記録し、関係職員によるケース会議で支援計画を作成しきめ細かい個別の保育につなげている。又、保護者とは日頃から信頼関係を築きながら、保育参観などを利用して慎重に情報提供を行っている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</p> <p>担当職員の研修が行われている。</p> <p>子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント) 朝の受け入れ時は子どもがぐずることが多いので時間外職員は抱っこしながら優しく言葉をかけて接することを心掛けている。夕方のお迎え時は、子どもの気持ちに配慮しスキンシップにつとめ情緒の安定を図るように心掛けている。延長保育室では、安心・安定して過ごせる場の環境が整備され、常勤職員からの園内共通連絡事項等は「時間外保育ボード」に掲示され、情報の共有が行われている。また、延長保育児個別の特記事項等は「早退ボード」にその都度記入し、常勤職員と時間外職員との引き継ぎが円滑に行われるように工夫している。保護者には子どもの様子や気になる点について連絡帳に記入して伝えている。今後子どもの状態や連絡事項を確実に伝達するために定型化した「引継ぎ簿」の整備が望まれる。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)保護者とは連絡帳を通して園での排便・機嫌・睡眠・食事の状況や行動記録について日常的な情報交換が行われている。年2回のクラス懇談会や保育参加は、保護者の都合を考慮している為ほぼ全員が参加している。おたのしみ会の後を利用したクラス懇談会では、職員会議で検討した離乳食やオムツはずれ等のテーマについて活発な意見交換が行われている。保育参加時には栄養士や看護師による子育てに関する研修会後、保護者の悩みや相談に応じる個人面談が開催されている。今後もあらゆる機会をつくり保護者が更に相談しやすい仕組み作りが望まれる。発達センター交流会や子育て支援センターの交流会にも参加し、子どもの発達や育児相談の支援を行っている。就学前には小学生との遊びの交流会に参加し、学校生活への橋渡しが円滑にいくような取り組みを行っている。保育所児童要録については、保護者に口頭で説明し了解を得た上で小学校に送付し、子どもの育ちの連続性を図っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)「心身ともに健やかな子どもになる」ことを目標に、健康に関する留意点、健診、手洗い・うがいの指導など子どもの健康に関する「保健年間計画」が作成されている。毎朝、看護師は各クラスを巡回し子どもたちの健康状態を把握し、担当保育士と連携を取りながら体調の変化に対応している。担当保育士は家庭からの連絡帳に記載された体調や食事摂取状況・機嫌等の健康状態と合わせ、看護師からの情報をもとに保育中の健康状態を観察し、保育活動の配慮点としている。嘱託医による健診結果は児童票に記録し、保護者には既往歴・予防接種歴等が記載された「健康カード」に記入し伝達している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)子どもの体調不良や怪我の発生時には看護師が初期手当を行っている。担当保育士が保護者へ連絡や相談した後、状況により医師受診が望ましいと看護師が判断した場合は、看護師と副園長が医師へ同行し受診している。現在、個別の事例は事故報告書にまとめられているが、怪我の発生予防や遊びの場面での職員配置のためにも、クラス毎や時間帯・発生場所など記載の「事故記録簿」の整備が望まれる。流行する感染症発生時には、玄関やクラスに注意喚起の掲示をすると共に、「保健だより」で保護者への周知を行っている。与薬については、持参した薬の内容や投与方法・時間等を「お薬連絡票」で確認し、受領者と与薬者のサインを行うなど適切な管理が行われている。SIDSやアナフィラキシーショック、エピペン使用の救急対応について、看護師による園内研修会を実施している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)「食の大切さを知り、健全な心と体を育む」ことを目標に「食育年間計画」を作成している。5歳児はカレー・おはぎ・おにぎり・サンドイッチなどの調理、4歳児は筍の皮むき等を行うことで調理をする人への感謝の気持ちが育つような機会を作っている。園内の畑ではじゃがいもやさつまいも、プランターには子どもたちが水やりをしたナス・トマトが栽培され自然の恵みの食材への関心と興味が育つ工夫がされている。毎朝、5歳児と栄養士と一緒に、玄関の「食育ボード」に今日の献立食材のイラストをエネルギー・ビタミン・蛋白の所に張り付け、食材と献立への関心を高める工夫がされている。食事アレルギー児には「除去申請に対する意見書」をもとに保護者と栄養士・保育士が話し合い、除去食や代替食の個別献立を作成し食事提供している。事前に献立を確認し、提供時には他の子どもと見分けをつけるため、トレーの色や氏名、除去食品名、代替え食品名等を記入した個別のトレーに乗せ誤食防止に努めている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)子どもが安全で元気に生活ができるよう保健的な環境設定について周知徹底している。室温は夏26～28、冬は20～23、外気との差は2～5、湿度は50～60%を目安とすることを明示し対応の標準化を図っている。給食時には温度と湿度を測り記録する等、適切な環境を保つための意識化に努めている。副園長や看護師が各保育室を巡回の折には、子どもの体調や情緒等の把握と共に、室内の温度や湿度が適切に保たれているか、整理・整頓がされているか等気づいたことを伝えアドバイスをしている。0歳～2歳児の玩具は毎日消毒し、歯磨きは、歯が上4本・下4本出てきた頃から開始し、歯ブラシの保管はケースに入れ清潔を保ち、毎日家に持ち帰り家庭と共に衛生管理を行っている。下痢や嘔吐時の対応は、手早く確実に入るよう処置に必要なグッズ一式を各クラスに置き感染症対策に備えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント)安全点検や事故原因の分析等から事故の未然防止に努めている。園庭や固定遊具・砂場等の安全点検は、毎日子ども達が活動に入る前に早番の職員が目で見え実際に触れて行っている。遊具の記録点検は月に一度行い、業者による点検は年に一度行い安全対策を講じている。事故が発生した場合は、発生原因や隠れている危険を分析し、終礼時に周知し再発防止に繋げている。ヒヤリ・ハットの共有は終礼でその都度実施しているが、内容はかみつきや軽い怪我等の発生事例が多い。今後は、かみつきが起きそうになり、ヒヤリ・ハットした場面があった時は、いつ・どのような場面で、保育者の位置はどこだったか等を検証し、対応策を探り未然防止に繋げる等、ヒヤリ・ハット事例の活用が望まれる。不審者対策は年2回訓練を実施し避難や対応、非常スイッチを使用し警備会社への通報訓練等を実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)当園は、災害本部と指定されている。いつどんな場合でも災害の発生に対し機敏に避難出来ることを目標に避難訓練を行っている。訓練は月に一度、火災・地震・竜巻等を想定し避難場所や時間帯に変化を持たせ状況に応じ臨機応変な対応ができるように実施している。職員の役割分担は各クラスに貼り出し一人ひとりが適切な対応を身に付けるようにくり返し訓練をすると共に、年に一度、消防署員立ち合いのもとに、通報や火災訓練等を実施し評価やアドバイスを受け確認している。子ども達には、消防士からの話しや消防車両の見学等を通して火災予防の大切さを知らせている。非常時に備えて、乾パン・ミルク・アレルギー対応のビスケット・おむつ・水等の備蓄品を二日分用意し、緊急時は、保育園から保護者にお知らせメールを送り安否確認ができるようにする等、非常災害発生時に適切な対応が出せるよう努めている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)保育園に子育て支援センターを併設し地域の子育ての拠点としての機能活用に努めている。子育て中の親子が保育園の子どもや保育者と触れ合い、場を共有する等気軽に遊べる場所である。月～金曜日(土曜日月2回)9時～12時、月・火・水・金の13時30分～15時30分の間実施している。テーマ 触れ合い 学びあい 支え合い 情報を通しての分かち合いを基に、親子遊び、季節の製作、公園訪問、母親講座、懇談会、相談、園庭開放、交流の場等様々な内容で、親が子どもの成長に喜びを持ち育児に力を付けていけるように支えている。家庭児童相談員、主任児童委員、ボランティア等の地域力の活用や、関係機関と連携を図り子育てニーズの把握にも努めている。</p>		